

心ゆたかに

人権問題啓発誌

第24号

— 部落差別をはじめあらゆる差別をなくすために —

2015年（平成27年）12月1日 米子市総務部人権政策課 TEL (0859) 23-5415

「災害と人権」について考えてみよう

私たちの暮らしと災害は大きな関わりをもっています。

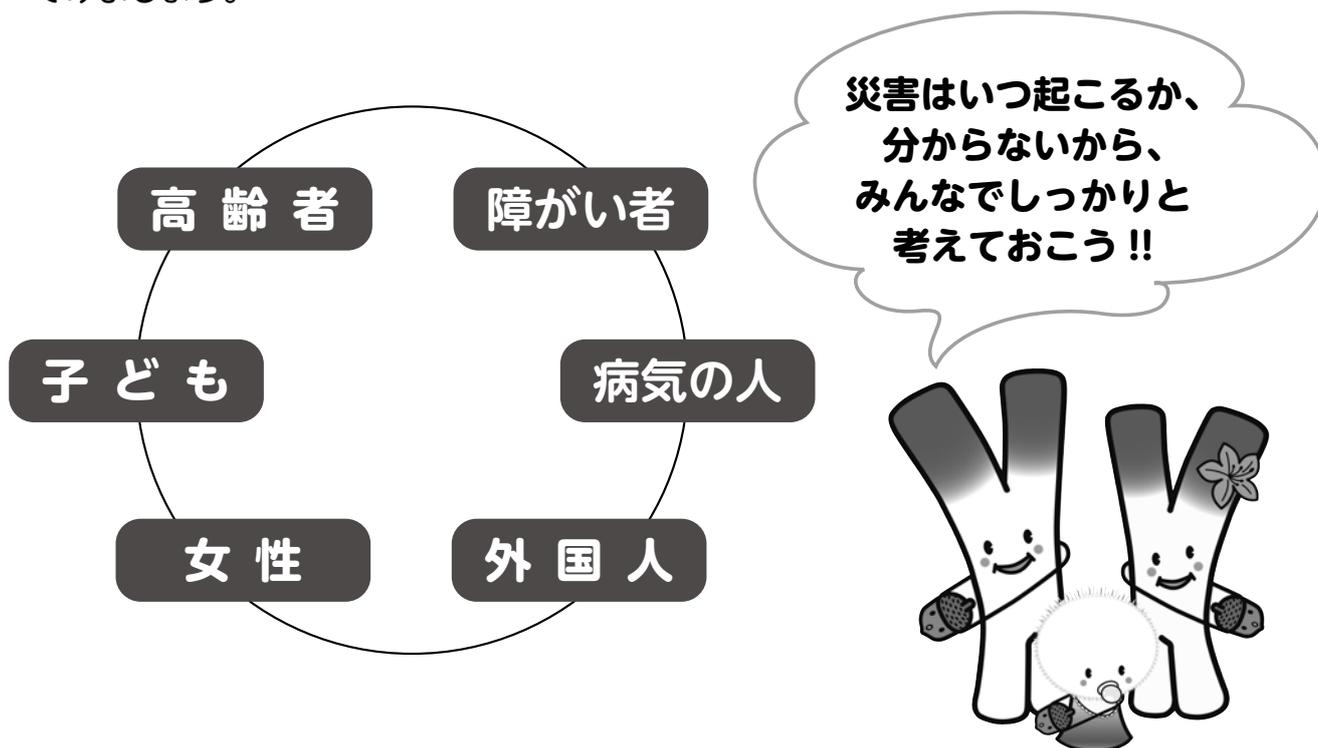
ここ米子市でも災害が発生し、被害をもたらしています。

本年（2015年）で鳥取県西部地震から15年を迎えました。また、2010年の年末から降った豪雪も大きな混乱を起こしました。今回は「災害」が起こった時に、私たちの「人権」をどのように守っていくか考えてみたいと思います。



災害が発生した時、被災したすべての人たちの身の上には人権上の問題が起きる危険性が生じます。そして、通常の生活の中では感じたことのない不安感やストレスを感じてしまうはずです。その結果、特に高齢者、障がい者、外国人、女性、子ども、病気の人、妊婦といった立場の人に、人権侵害が起きやすい可能性があります。そこで、普段から災害時において、私たちが一人ひとりの事情を考慮しながら、どのような人権意識を持って対応をすればよいか考えておくことが大切です。

ここでは特に、そのような災害時に困難な立場におかれやすい人たちについて考えてみましょう。



高齢者

高齢者の中には、瞬時の判断や行動が難しく、災害時にすばやい行動がとれない方もおられます。また近年はインターネットなどの普及に伴い、情報をさまざまな方面から手にいれやすくなっていますが、高齢者の方の中には、非常時に情報を入手できない状態の方もおられます。そのため、地域全体で高齢者の方との関係を保ちながら、普段から信頼できる関係を築いておくことが大切です。

障がい者

障がいのある方は、視覚障がいや聴覚障がいなど、個人によって置かれている状況がそれぞれ異なることを、私たちは理解しておかなければなりません。そのため、高齢者の方と同様、災害時に思うような行動がとれない方もおられるかもしれません。また、目に見える障がいだけでなく、一見見ただけでは分からない障がいのある方が数多くいらっしゃることも、よく理解しておかなければなりません。

外国人

外国人の方の中には、日本に住んでいても日本語に不慣れな方もおられます。そのため、災害発生の緊急時には、外国人の方は状況が把握できないことが原因で、混乱を起こしてしまわれることも考えられます。外国人の方が緊急時にきちんとした情報が伝わらず、混乱を起こされたりすることがないように、適切に情報が伝わるよう、配慮が必要です。

女性

災害時には、学校の体育館や公民館などの避難所に避難する場合があります。その時に避難所を取り仕切るのが男性の場合など、女性に対する配慮が欠ける場合もあります。いかに緊急の場合であっても、プライバシーの保護や衛生面など、女性の立場に立った配慮も取り入れることが求められます。また、妊婦の方にはより一層の配慮を忘れてはいけません。

子ども

子どもは災害が発生した緊急時には、経験や知識が乏しいため、大人以上に動揺してしまい、状況に応じた適切な行動がとれない立場にあります。子どもに対しては、しっかりと話を聞いてあげたり、安心感を与えて、必要なサポートをすることが大切です。

病気の人

病気の方は、災害時には健康な人と比べてより一層大変です。適切な医療を求めることはもちろんですが、身近に病気に対し理解がある人や、病気に関する知識を持っている人を探して、安心して過ごせるような状況をつくるのが大切です。

**災害時はみんなが大変だけど、
お互いのことを考えた配慮も必要だよね！**



12月4日～10日は《人権週間》です。

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

国際連合は「世界人権宣言」を1948年(昭和23年)12月10日の総会で採択しました。日本では毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定めています。この人権週間では全国各地で人権啓発活動が実施されています。

★米子市では、今年度の【人権週間】に実施する啓発活動として、次のイベントを開催します。



よなごの人権フォーラム'15



講演 『オール1の落ちこぼれ、教師になる』

～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～

みやもと まさはる
講師 宮本 延春さん

■お問い合わせ先

日時 2015年(平成27年)12月6日(日)
開場13:00 開演13:30～15:30

米子市人権情報センター
(米子市役所第2庁舎)

会場 米子市淀江文化センター(さなめホール)

電話 37-3183 FAX 37-3184

第41回 米子市人権・同和教育研究集会

テーマ ～みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう～

講演会や意見発表のほか、市内の保育園、幼稚園、学校、地域、職場などでのさまざまな人権教育の取り組みについての発表があります。市内の身近な現状を知り、人権問題と自分との関わりを考える機会として、みなさんぜひご参加ください。

日時 2016年(平成28年)1月28日(木) 9時20分から16時30分まで

会場 米子コンベンションセンター

日程 9:00 9:20 9:45 10:20 10:30 12:00 13:20 16:30

受付	全体会	意見発表	休憩	記念講演	昼食(移動)	分科会
----	-----	------	----	------	--------	-----

※上記日程は、進行状況により予定時間より早まる場合があります。

意見発表 中学生・企業

記念講演 あつみ なおき
講師: 渥美 由喜さん(東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部部长)
演題: 『地域で一人ひとりが活躍できるダイバーシティ、ワークライフバランス』

コンサルタントとして、ワークライフバランスに取り組む企業をサポートしてきた渥美先生に、私たちがいきいきと暮らすためには、どのような地域づくりが必要かお話をいただきます。

分科会 就学前・学校・PTA・地域・企業・行政・職域・同和問題などの7分科会で構成
主催 第41回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会

※参加無料・事前申込不要

※手話通訳あり(全体会・意見発表・記念講演・第7分科会のみ)

■お問い合わせ先 米子市人権政策課(電話0859-23-5415)